

# 町決まわ(条例)

地方税法等の改正にともない、西原町の町税と国民健康保険税の改正をしなければならないためのもの

## 町民税

### 町税

- 個人住民税の均等割の非課税基準(加算額)が、176,000円 ⇒ 168,000円に  
所得割の非課税基準(加算額)が、350,000円 ⇒ 320,000円に
- 所得割の税率を現行の3段階から一律10%(県民税4%町民税6%)に

万円	町民税	県民税	合計
～200	3%	2%	5%
200～700	8%	2%	10%
700～	10%	3%	13%



一律10%に  
(県民税4%町民税6%)

- 町民税の定率減税は2分の1に縮減されていたが、19年度からは廃止

## 固定資産税

平成18年度から20年度までの土地に係る固定資産税の税負担の調整措置に関して、負担水準が低い土地について課税の公平の観点から均衡化を促進する。

主な改正内容

### 国民健康保険税

◇年金収入153万円以下の単身世帯の場合 単身世帯の場合

7割軽減で変更なし 年税額 11,100円

◇年金収入168万円の単身世帯の場合

7割軽減に変化はないが、平成18年度より所得割額が加算される

◇年金収入188万円の単身世帯の場合

平成18年度からは7割軽減から2割軽減へ移行する

年金収入	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	H17～H20
168万円	7割軽減	7割軽減	7割軽減	7割軽減	12,750円増
	11,100円	12,800円	17,900円	23,850円	
188万円	7割軽減	2割軽減	2割軽減	2割軽減	35,500円増
	23,850円	48,300円	53,400円	59,350円	

## 工事請負契約(下水道)

◇小那覇第3処理分区枝線工事(その18) [内間地内]

契約金額:5,985万円

契約の相手:(有)太平洋開発(西原町)

町内7社、町外5社による指名競争入札

◇嘉手苅処理分区枝線工事(その3) [小橋川地内]

契約金額:6,556万2千円

契約の相手:リュウコン(株)(西原町)

町内7社、町外5社による指名競争入札

